

中山間地域等直接支払制度の取組事例

1 耕作放棄地発生防止のための取組

所有者不在等の未作付地は、共同で草刈り等を行い、常時耕作が可能な状況となっている。



未作付地の共同管理
(日之影町 深角集落)

協定参加者総出で集落内農業用施設周辺の草刈り、清掃を行い、集落内の協力関係を高めている。



共同による施設周辺の草刈り
(三股町 牧集落)

2 持続的な農業生産活動のための取組

獣害防止のため、電気柵の共同設置に取り組んでいる。



共同設置された鹿進入防止柵
(延岡市 多良田集落)

協定参加者の直営施工により、集落内農道の整備に取り組んでいる。



直営施工による農道舗装
(都農町 鼓集落)

3 将来に向けた農業生産活動の体制整備への取組

水稲防除の共同取組により、適正防除の実施と省力化が図られている。



共同機械利用による水稲防除
(串間市 古竹出草津集落)

集落営農組織と連携し、新たに搾油用ナタネの栽培に取り組んでいる。



新規導入作物の作付け
(美郷町 上野原集落)

4 多面的機能を増進するための取組

市内の保育園児に作付・収穫体験の場を提供し、都市住民との交流に取り組んでいる。



農作業体験による都市交流
(小林市 大王集落)

集落産の農作物を販売するための直売所を設置した。



農産物直売所の設置
(高千穂町 上川登集落)